

[令和7年度]

業務概要



一級河川 馬踏川
堀内工区
秋田市金足堀内

令和7年6月

秋田県秋田地域振興局建設部

目 次

1 建設部の概要

1－1 管内の概要	・・・ 1
1－2 建設部の組織	・・・ 2
1－3 事業実施状況	・・・ 3

2 建設部の重点推進事項

	・・・ 4
I. 建設産業の振興	・・・ 5
II. 交流と生活を支える交通基盤の強化	・・・ 6
III. 強靱な県土の実現と防災力強化	・・・ 12
IV. その他	・・・ 22

3 建設部の主要施設

・・・ 23

4 事業用地の取得業務

・・・ 29

5 公共用財産の管理業務

・・・ 30

6 安全・安心に楽しく暮らす住環境の整備

・・・ 31

1 建設部の概要

1-1 管内の概要

秋田管内は、3市3町1村の7つの基礎自治体を有しています。

社会経済活動の拠点

県都秋田市の都市機能集積が高く、主要官庁、高等教育機関、医療機関、試験研究機関、文化スポーツ施設が整備されており、産業経済面において本県を牽引する役割を担っています。

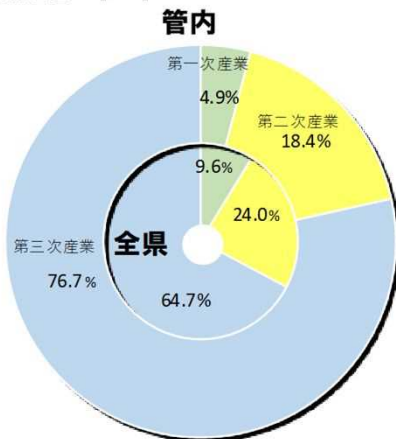
恵まれた自然環境

また、本県の最大河川である1級河川雄物川流域が抱える肥沃で広大な秋田平野を中心に東に太平山、西に日本海、景勝地として知られる男鹿半島があり四季折々に豊かな情景を映し出しています。

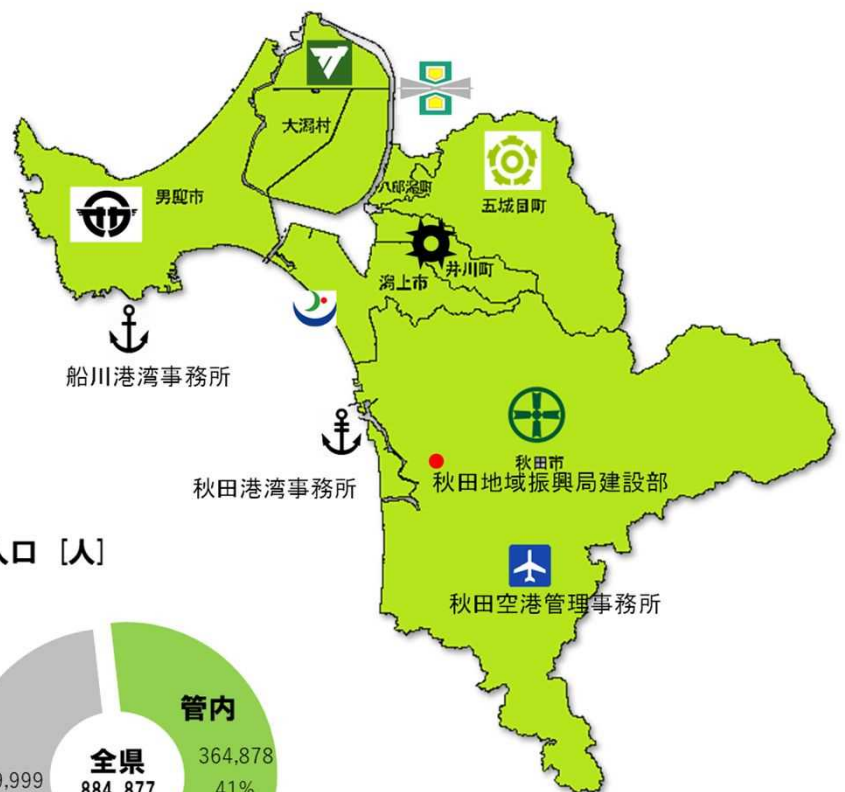
主要交通網の結節点

交通は、JR秋田新幹線、奥羽本線、羽越本線、男鹿線の鉄道を東南北方向に有し、道路は、日本海沿岸東北自動車道及び秋田自動車道が秋田市の外郭環状に位置をなし、県内外と緊密に結ぶ国道7号が南北に、国道13号が南東に繋がっています。また、空や海の国内主要地域、海外への玄関口として、秋田空港や秋田港及び船川港を有しています。

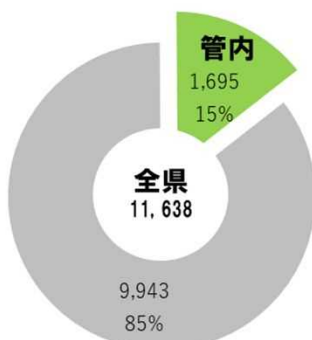
就業構造 [%]



令和2年度国勢調査 就業状態等基本集計

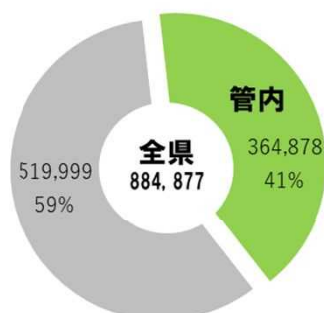


総面積 [km²]



令和7年版秋田県勢要覧 II 市町村勢編 1 総面積

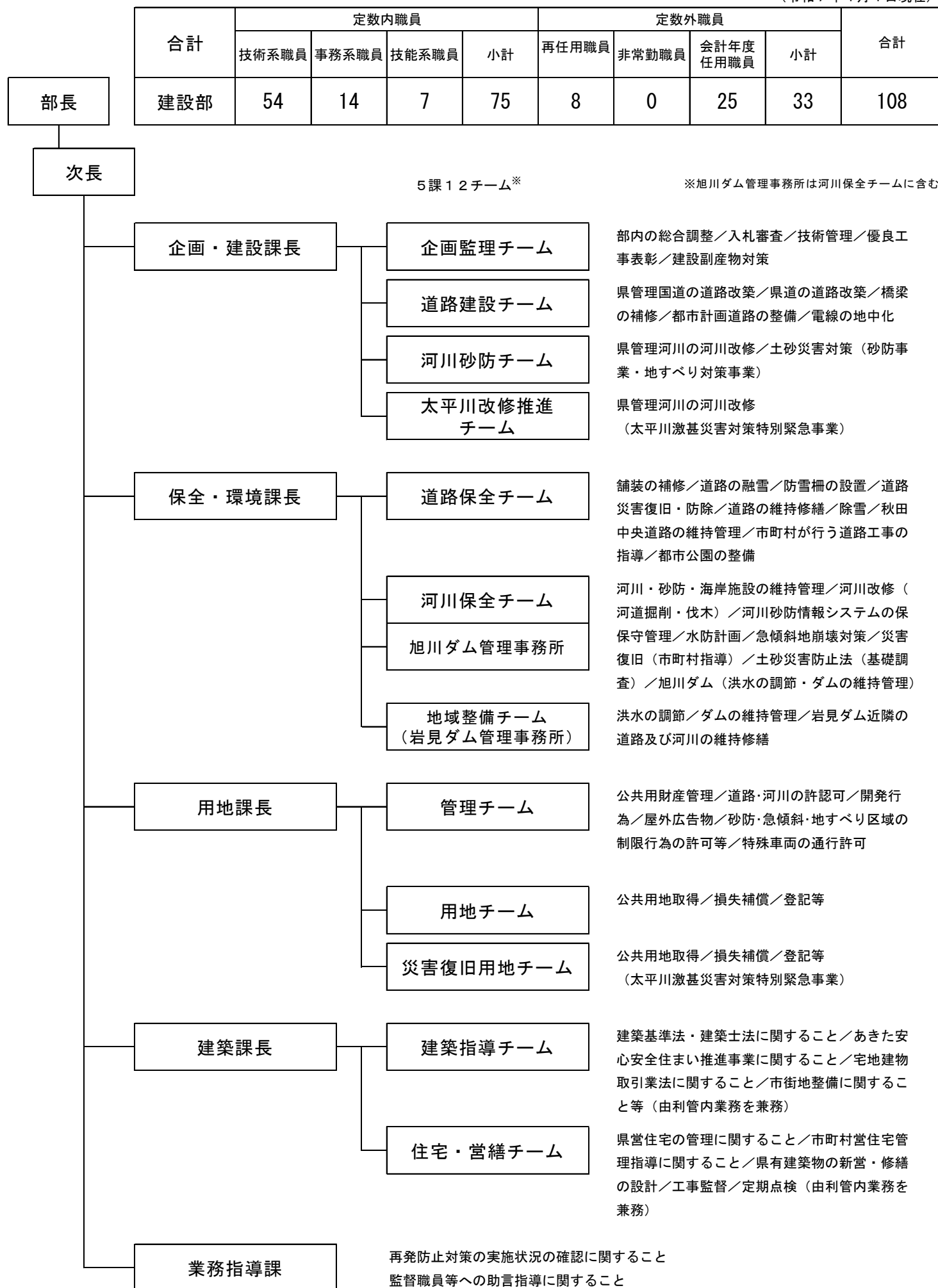
総人口 [人]



秋田県の人口と世帯（月報）令和7年4月1日 現在

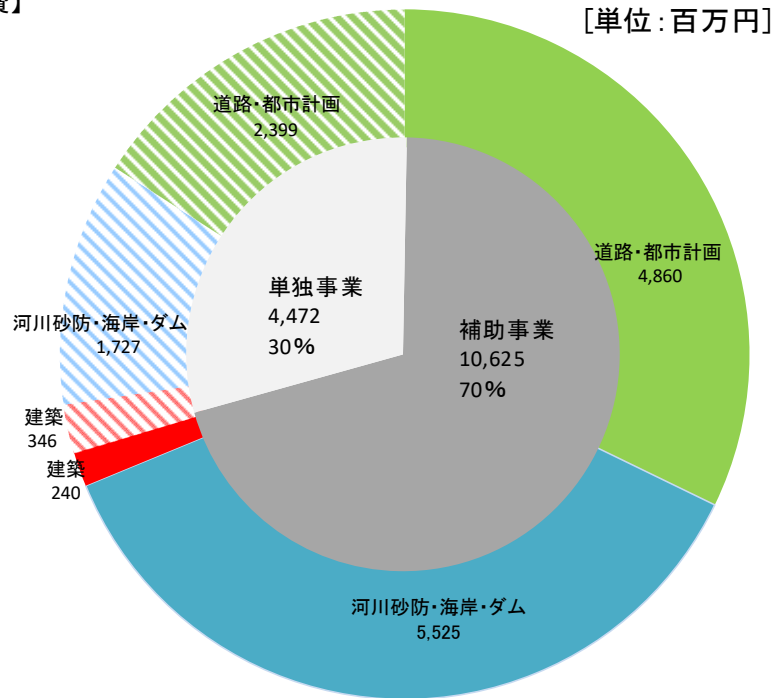
● 1-2 建設部の組織

(令和7年4月1日現在)



● 1-3 事業実施状況

【令和7年度事業費】



※四捨五入の関係で総和があわない場合があります

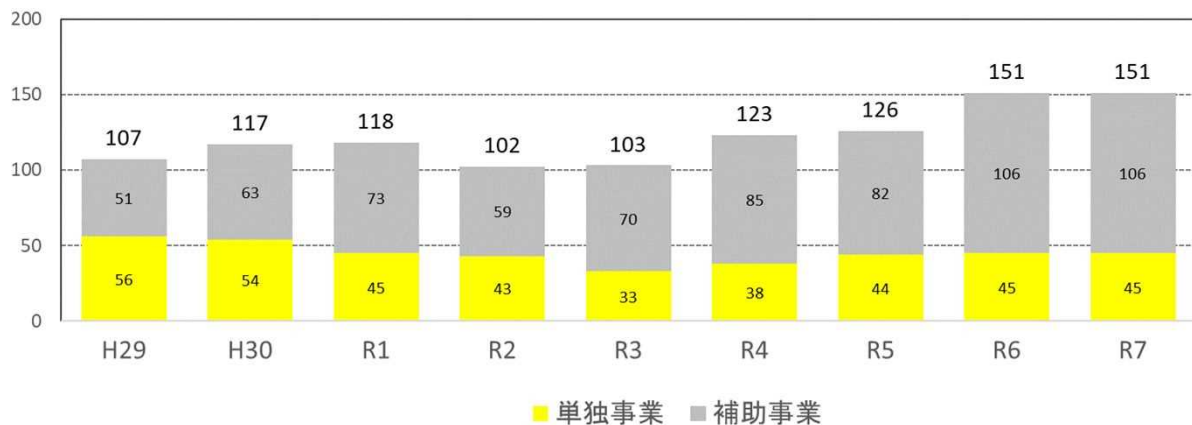
【令和7年度事業費】

[単位: 百万円]

事業区分	補助事業	単独事業	R7合計	R6合計	増減
道路・都市計画	3,211 百万円	1,442 百万円	4,653 百万円	7,259百万円	▲2,606百万円
河川砂防・海岸・ダム	7,776 百万円	1,326 百万円	9,102 百万円	7,252百万円	1,850百万円
建築	179 百万円	165 百万円	344 百万円	654百万円	▲310百万円
	11,166 百万円	2,933 百万円	14,099 百万円	15,165百万円	▲1,066百万円

【事業費の推移】 ～当初予算ベース～

[単位: 億円]



補助及び県単事業の推移 (災害復旧事業除く)

[単位: 億円]

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
補助事業	51	63	73	59	70	85	82	106	112
単独事業	56	54	45	43	33	38	44	45	29
合計	107	117	118	102	103	123	126	151	141

2 建設部の重点推進事項

I. 建設産業の振興

建設産業への就業の促進や企業の労働環境の改善を促進します。

II. 交流と生活を支える交通基盤の強化

企業立地や観光振興につながる幹線道路や県民の日常生活を支える生活道路の整備を推進します。

III. 強靱な県土の実現と防災力の強化

頻発化・激甚化する水災害に備えた河川整備を推進するとともに、災害時に対応可能な道路整備や土砂災害対策などにより、強靱な県土づくりを推進します。

秋田地域振興局建設部が管理する社会資本

◆道路

54路線 延長 683km

橋梁 383橋

トンネル 14箇所

◆河川

41河川 延長 386km

4海岸 延長 91km

土石流危険溪流 816箇所

急傾斜(危険箇所) 838箇所

地すべり(危険箇所) 28箇所

◆公園 県立公園

2箇所

[中央公園,小泉潟公園]

◆住宅

県営住宅 19 団地 1,975戸

※数値は令和5年3月31日時点

I. 建設産業の振興

○建設産業への就業の促進や企業の労働環境の改善を促進します。

県と一般社団法人秋田中央建設業協会は、建設人材の育成・確保を目指して設置された「秋田県建設産業活性化センター」と連携を図りながら、秋田中央地域の中学生や高校生を対象として、現場見学や出前講座、インターンシップ等の取組を行っています。今年度も同様の事業を実施する予定です。

○過去の事業

インターンシップ

秋田工業高等学校 土木科 2年生	令和6年9月3日(火)～5日(木)	3 名
新潟大学工学部 工学科 3年生	令和6年9月12日(木)	1 名

現場見学

男鹿工業高等学校 設備システム科 1年生	令和6年9月3日(火)	29 名
----------------------	-------------	------

八郎潟堤防⇒国道285号富津内工区⇒馬場目川災害復旧⇒船川港船揚場⇒男鹿海岸防災対策

金足農業高校 環境土木科 1年生	令和6年9月10日(火)	34 名
------------------	--------------	------

戸島地区(ほ場整備)⇒岩見川災害復旧⇒秋田雄和本荘線旧橋撤去⇒秋田港アクセス道路整備

秋田工業高等学校 建築科 2年生	令和6年9月24日(火)	35 名
------------------	--------------	------

こまち球場観客席等改修⇒日新小学校⇒イオンスタイル山王店⇒金農野球部室棟⇒ミルハス

秋田工業高等学校 土木科 1年生	令和6年9月26日(木)	35 名
------------------	--------------	------

岩見川災害復旧⇒秋田雄和本荘線旧橋撤去⇒新波川改修⇒秋田港アクセス道路整備

出前講座

秋田市立城南中学校 1年生	令和4年9月9日(金)	175名
秋田市立飯島中学校 1年生	令和4年12月7日(水)	25名



Ⅱ. 交流と生活を支える交通基盤の強化

○企業立地や観光振興につながる幹線道路や県民の日常生活を支える生活道路の整備を推進します。

安全・安心で、快適な質の高い幹線道路ネットワークの構築に向けて、企業立地や観光振興につながる道路の整備を推進します。

様々な世代の県民が安全・安心に日常生活を送るためには、生活道路の安全性と利便性の向上が不可欠であることから、年間を通じた良好な道路環境の確保を図ります。

＜地域生活に直結する道路の整備＞

国道101号(男鹿市)
浜間口[はまめぐち]
H27～R12
L=2,770m
2,754,000千円

凡例
1 段目：事業期間[予定]
2 段目：事業延長
3 段目：総事業費

国道285号(五城目町)
富津内[ふつない]
H28～R10
L=3,300m
3,400,000千円

秋田天王線(秋田市)
秋田港アクセス道路
R1～R11
L=6,120m
18,500,000千円

川添下浜停車場線(秋田市)
下浜羽川[しもはまはねかわ]
H23～R11
L=2,059m
2,011,000千円

秋田八朗湯線(秋田市)
山内増沢[さんないますざわ]
H28～R9
L=1,540m
1,430,000千円

出典：国土地理院地図に一部加工

あきたこう
秋田天王線 秋田港アクセス道路 [秋田市飯島]

近年、秋田港は、コンテナ取扱量の増大や大型クルーズ船の寄港回数増加など、港湾を取り巻く環境が大きく変化していますが、秋田港と秋田自動車道の秋田北ICを結ぶ現況ルートは、滞留長の短い踏切や鋭角な交差点があるほか、渋滞箇所を通過するため、大型トレーラの走行性や定時性の確保に課題を抱えています。

県では、こうした環境の変化や課題に対応し、更なる県内産業の発展や観光振興を図るため、令和元年度から「秋田港アクセス道路」の整備を進めています。

本道路が完成すると、秋田港から秋田北ICまでの所要時間は現在の約半分となる約10分に短縮されます。

事業期間:令和元年度～令和11年度(予定)

延長：L = 6,120 m 幅員：W = 7.0(10.0) m 道路規格：第3種第2級

設計速度: 60 km/h 計画交通量: 1,200~10,100台/日

総事業費 約185億円(予定)

R6事業概要:用地買収、橋梁工、道路本体築造等

R7事業予定:橋梁工、道路本体築造等

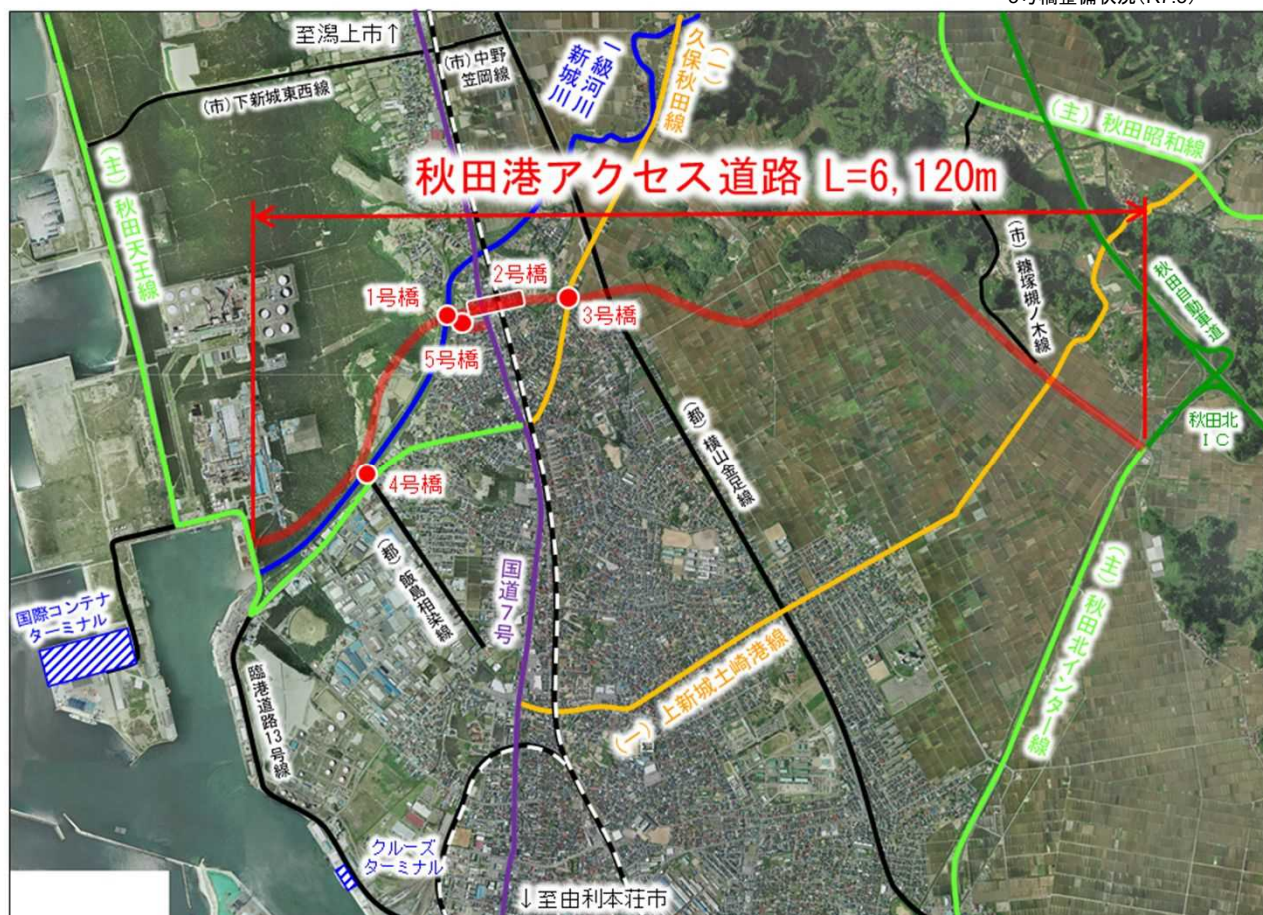
R8以降予定：橋梁工、道路本体築造等



2号橋(A2橋台、P7橋脚)整備状況(R6.11)



3号橋整備状況(R7.3)



はままぐち 国道101号 浜間口バイパス [男鹿市男鹿中]

本路線は、青森市～青森県鯉ヶ沢町～秋田県能代市～男鹿市～秋田市と日本海側の都市を結ぶ重要なルートです。また、男鹿国定公園（入道崎、寒風山など）への主要なアクセス道路として地域の観光を支えるとともに、第二次緊急輸送道路として防災上重要な路線に指定されています。

しかし、男鹿市男鹿中浜間口地内は道路幅員が狭いため、当該道路に求められている機能が十分に果たされていない状況であります。

このため、線形改良及び幅員の確保により、車輛等通行の安全性向上と当該地域へのアクセス性向上による観光産業支援、通過交通排除による沿線住民の安全性向上を目的として、平成27年度からバイパス整備を進めています。

事業期間:平成27年度～令和12年度(予定)

延長: L = 2,770 m 幅員: W = 6.0(8.5) m 道路規格: 第3種第3級

設計速度: 60 km/h 計画交通量: 1,600台/日

総事業費: 約27.5億円(予定)

R6事業概要: 道路本体築造等

R7事業予定: 道路本体築造等

R8以降予定: 道路本体築造等



現道の状況



バイパス整備状況(R7.5)



ふつない 国道285号 富津内バイパス [南秋田郡五城目町富津内]

本路線は、秋田市を起点に北秋田市を経て鹿角市に至る幹線道路であり、秋田市と県北部を最短距離で結ぶルートとして、産業・経済の地域間交流を促進するほか、十和田八幡平及び阿仁森吉山観光を支援する観光道路の機能を有する重要な路線であるとともに、第二次緊急輸送道路として防災上重要な路線に指定されています。

しかし、当該区間の車道の幅員は狭く急カーブも連続していることから、事故多発等、車両の安全な通行に支障をきたしており、当該道路に求められている機能が十分に果たされていない状況であります。

このため、線形改良及び幅員の確保により、車輛等通行の安全性向上と当該地域へのアクセス性向上による観光産業支援、通過交通排除による沿線住民の安全性向上を目的として、平成28年度からバイパス整備を進めています。

事業期間:平成28年度～令和10年度(予定)

延長: L = 3,300 m 幅員: W = 6.5(12.0) m

道路規格: 第3種第2級

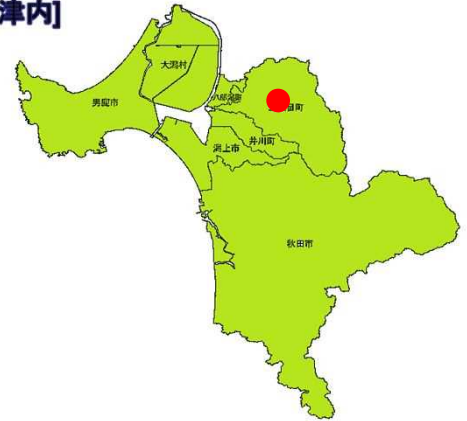
設計速度: 60 km/h 計画交通量: 5,900台/日

総事業費: 約34億円(予定)

R6事業概要: 用地買収、橋梁下部工、道路本体築造等

R7事業予定: 用地買収、橋梁下部工、道路本体築造等

R8以降予定: 用地買収、橋梁上下部工、道路本体築造等



現道の状況



2号橋整備状況(R7.3)



＜都市内交通の円滑化に向けた街路等の整備＞

街路番号	都市計画 道路名	工区名	位置		延長(m)	幅員(m)
			起点	終点		
3・4・11	新屋土崎線	旭 南	川元小川町	山王五丁目	1,125	20.0
3・4・31	明田外旭川線	手形山崎町	手形山崎町	手形山崎町	166	19.0



新屋土崎線^{きよくなん}(旭南工区)

本路線は、秋田市の南北軸を形成する骨格道路として、都心部と重要港湾秋田港や秋田自動車道秋田北ICを結ぶ主要放射道路であり、緊急輸送道路にも指定されている重要な路線です。しかし、当該区間は変則3車線となっており、慢性的な交通混雑が発生しています。また、当該区間は通学路に指定されていますが、歩道幅員が狭いところで1.5mとなっており、十分な歩行空間が確保されていません。

そこで県では、道路拡幅(4車線化)により交通混雑を緩和するとともに、安全な歩行空間を確保するための無電柱化、及び、歩道整備を図るものです。全線の完成供用は令和8年度を予定しています。



旭南工区(整備前)

明田外旭川線^{てがたやまざきちょう}(手形山崎町工区)

本路線は、秋田市都心部の通過交通を迂回させる都心環状道路と市街地循環道路を有機的に結びつける重要な幹線道路です。そのため、秋田市内で交通量の多い路線の一つですが、当該区間は交差点部で交通処理が滞ることにより慢性的な渋滞が発生しています。

そこで県では左折レーンの延伸により、交通渋滞の緩和を図るとともに、災害時における輸送路・避難路として電線類の無電柱化を行い防災機能の向上を図るものです。全線の完成供用は令和9年度を予定しています。



手形山崎町工区(整備前)

Ⅲ. 強靱な県土の実現と防災力の強化

○頻発化・激甚化する水災害に備えた河川整備を推進するとともに、災害時に対応可能な道路整備や土砂災害対策などにより、強靱な県土づくりを推進します。

①災害に対応できる交通基盤の整備

自然災害が発生した場合でも、避難・救助活動、救援物資の輸送、災害復旧等が円滑に行われるよう、交通基盤の整備を進めます。

<緊急輸送道路の整備>

凡例

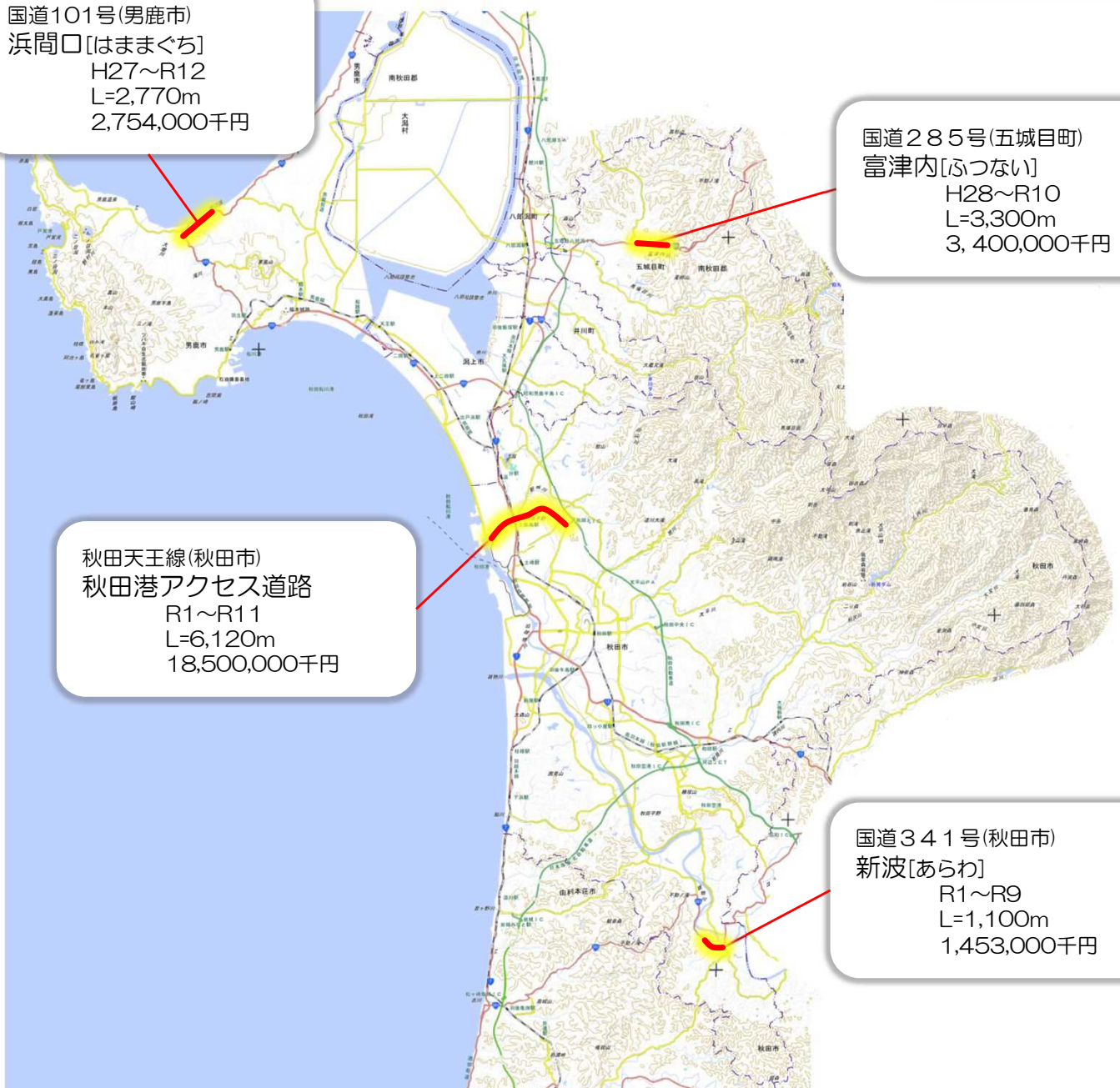
- 1 段目：事業期間[予定]
- 2 段目：事業延長
- 3 段目：総事業費

国道101号(男鹿市)
浜間口[はままぐち]
H27～R12
L=2,770m
2,754,000千円

国道285号(五城目町)
富津内[ふつない]
H28～R10
L=3,300m
3,400,000千円

秋田天王線(秋田市)
秋田港アクセス道路
R1～R11
L=6,120m
18,500,000千円

国道341号(秋田市)
新波[あらわ]
R1～R9
L=1,100m
1,453,000千円



出典：国土地理院地図に一部加工

＜落石等への対策＞

落石等崩落対策工事

主要地方道 男鹿半島線

男鹿市芦ノ倉 地内



＜橋梁の耐震化の推進＞

橋梁補修工事

秋田雄和本荘線 四ツ小屋大橋(ヨツコヤオオハシ)

秋田市四ツ小屋 地内



国道285号 六右エ門沢橋(ロクウエモンザワハシ)

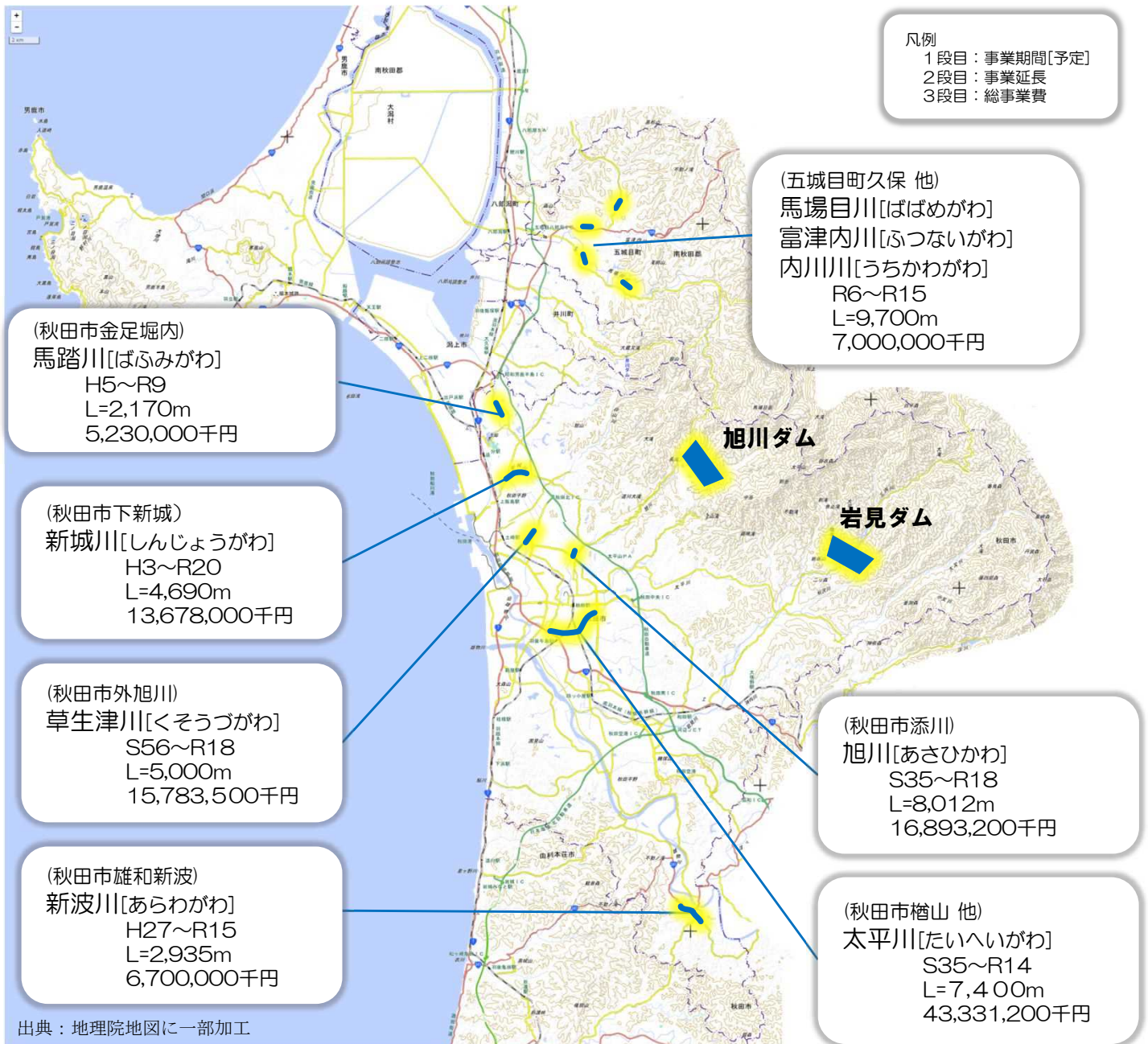
南秋田郡五城目町富津内 地内



②水災害に備えた流域治水対策の推進

流域のあらゆる関係者が協働して水災害を軽減させる流域治水対策を推進します。

＜洪水被害が頻発している河川の整備等の推進＞



一級河川 雄物川水系 太平川 [秋田市卸町～下北手松崎]

令和5年7月14日からの記録的な大雨により、太平川流域を含む秋田市街地周辺で甚大な浸水被害が発生したことから、国・県・市が連携して令和5年11月に「水災害対策プロジェクト」を策定し、流域一体で治水対策に取り組んでいます。

県では、太平川(下流4.6km)において「河川激甚災害対策特別緊急事業」により、令和10年度の完成を目標に集中的に河川改修を進めています。

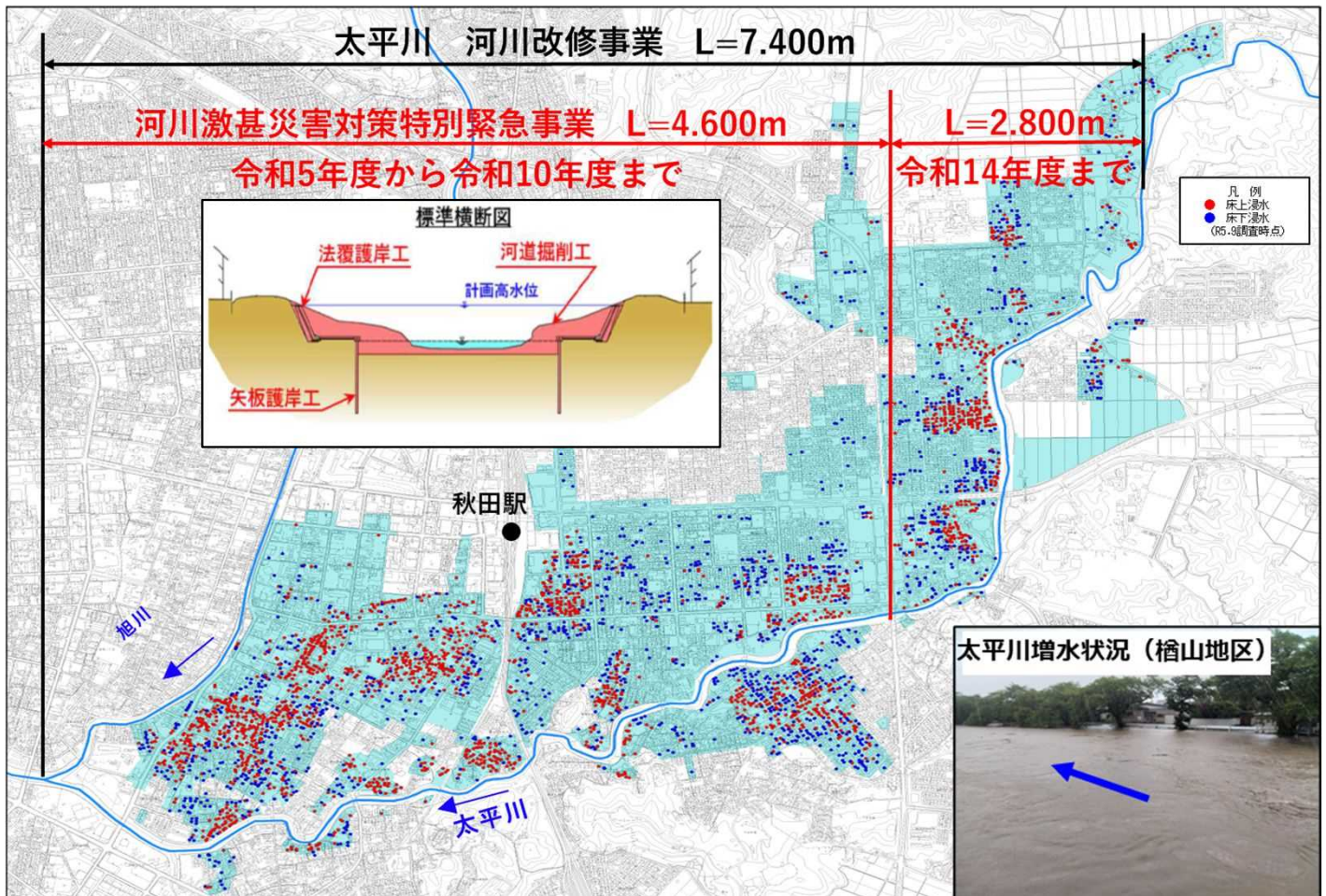
また、令和6年4月には太平川流域の「内水被害等軽減対策計画」が全国初の登録となり、流域の内水対策とともに、上流2.8kmの河川改修についても、令和14年度の完成を目標に進めることとしております。

【全体計画】

河 川 名 : 一級河川 雄物川水系 太平川
 事 業 名 : 河川改修事業・河川激甚災害対策特別緊急事業
 事業計画 : L=7,400m(激特事業:L=4,600m)
 事業期間 : S35～R14(予定)(激特事業R5～R10)
 全体事業費 : 43,331百万円(激特事業 19,500百万円)



太平大橋付近の整備状況(R7.5)



しんじょう

一級河川 雄物川水系 新城川 [秋田市下新城]

新城川は、毎年のように家屋や農地への浸水被害が発生している状況であるため、これまで下流から順次河川改修を進めてきました。

令和5年7月豪雨においても甚大な浸水被害が発生したことから、国・県・市で連携し「水災害対策プロジェクト」を策定し、流域一体で治水対策に取り組んでいます。

県では、新城川において「大規模特定河川事業」により、河川改修のスピードアップを図り、近年最大の平成19年や令和5年の洪水に対応した河道断面での整備を進めています。



氾濫状況(下新城笠岡地内)



浸水状況(下新城笠岡地内)



堰根地区の整備状況(R7.5)

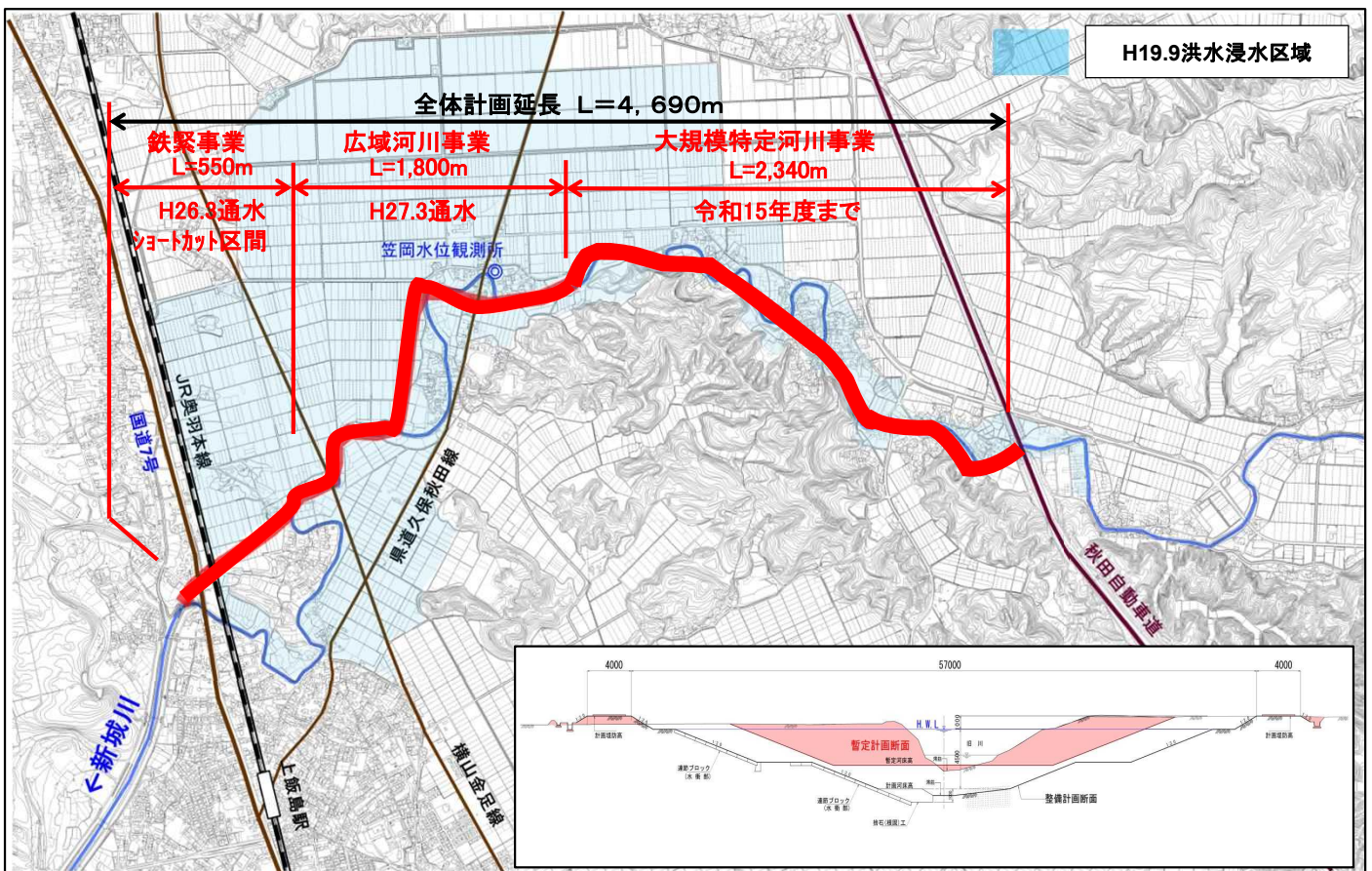
【全体計画】

河川名：一級河川 雄物川水系 新城川

事業內容：河道掘削,築堤工,護岸工,橋梁架替9基

全体事業費：13,678百万円

事業期間：H3～R20(予定)



あらわ

一級河川 雄物川水系 新波川 [秋田市雄和]

新波川では、平成22年、23年と立て続けに浸水被害が発生したことを受け、平成27年度から河川改修を進めています。

下流部2.5km区間においては、平成29年7月豪雨による浸水被害を契機として、平成30年度から「床上浸水対策特別緊急事業」により、緊急的な河川改修整備を実施しました。

引き続き、令和6年度からは上流部の約0.9km区間において「大規模特定河川事業」により、未改修区間の河川改修整備を進めています。



新波川溢水状況



浸水状況(新町地区)



白山橋付近の整備状況(R7.4)

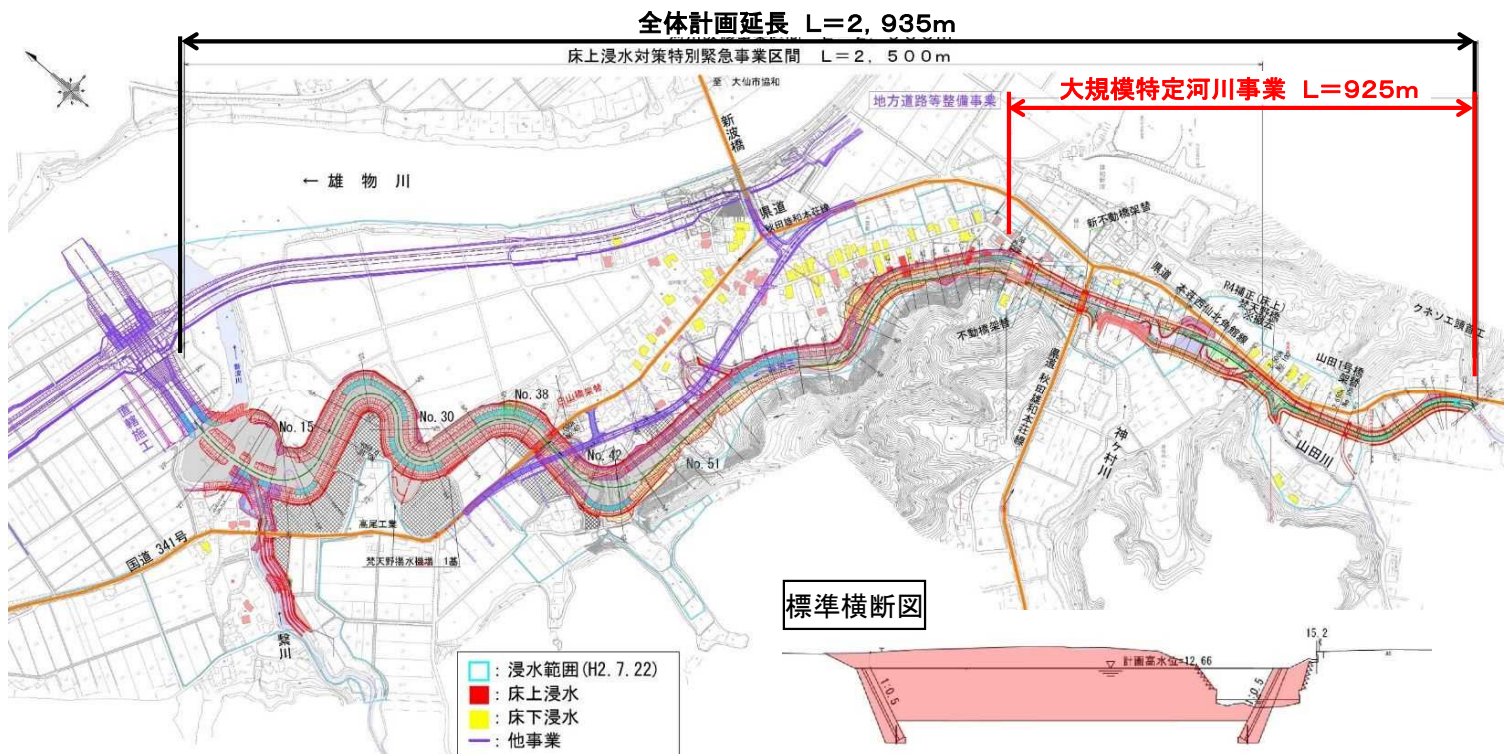
【全体計画】

河 川 名 : 一級河川 雄物川水系 新波川

事 業 内 容 : 河道掘削, 築堤工, 護岸工, 橋梁架替4基

全体事業費 : 6,700百万円

事 業 期 間 : H27~R15(予定)



[五城目町久保 他]

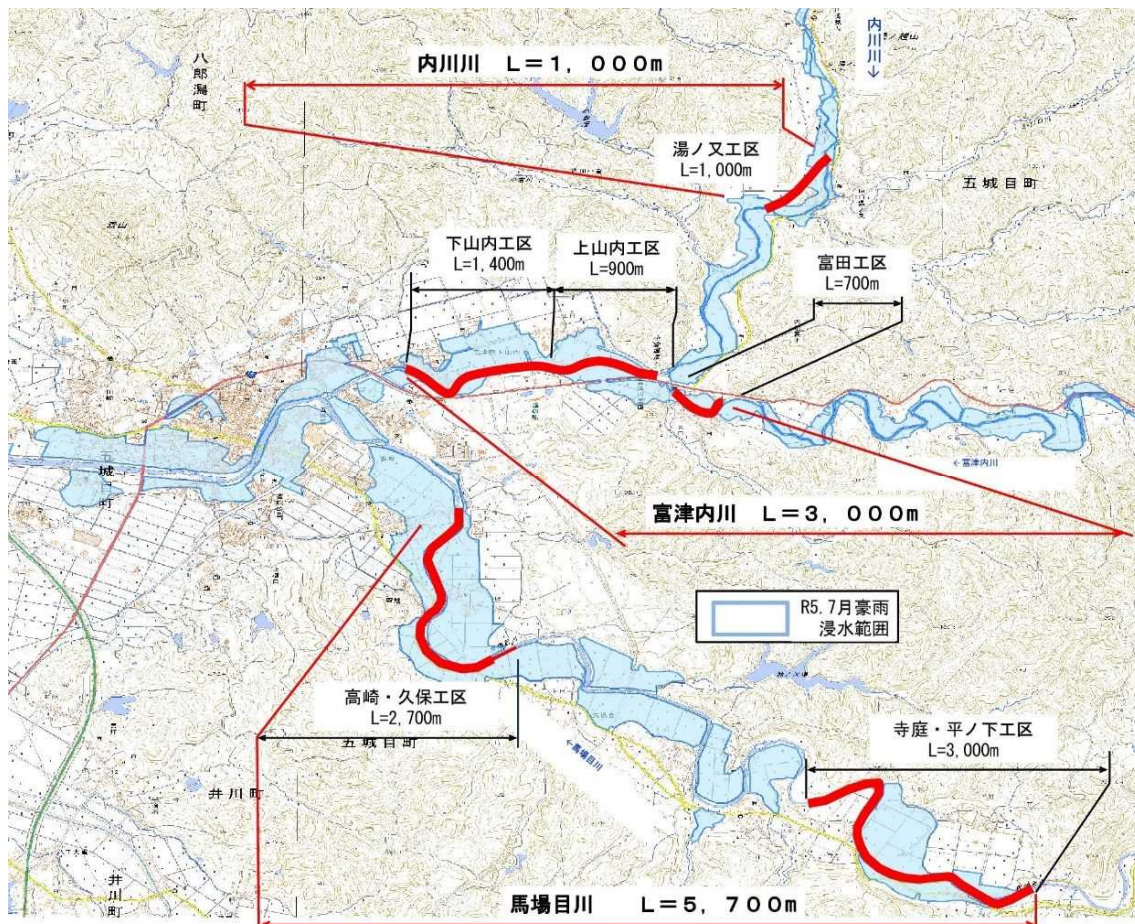


内川川氾濫状況(湯ノ又地区)



馬場目川 久保橋付近の整備状況(R7.3)

事業期間：R6～R15(予定)



③県民の生命と財産を守る安全な地域づくり

土砂災害等から県民の生命・財産を守るため、ハード・ソフト一体となった防災・減災対策を進めます。

<総合的な土砂災害対策の推進>

通常砂防工事

白山川・着手前(H30.8)



白山川(R7.6)



秋田市上新城白山 地内 部分透過型砂防堰堤

<土砂災害防災訓練>



八郎潟町浦大町 地内

④インフラ施設の長寿命化の推進

これまで整備してきた重要なインフラ施設を未来に引き継ぐため、計画的に維持管理・修繕を行い、インフラ施設の長寿命化を進めます。

＜道路、河川、公園等の施設の計画的な修繕・更新等の実施＞

＜具体例＞

公園長寿命化計画
橋梁長寿命化修繕計画
河川構造物の長寿命化計画
樋管長寿命化計画
県営住宅長寿命化計画
砂防設備長寿命化計画
海岸長寿命化計画
ダム長寿命化計画



岩見ダム クレストゲート(秋田市河辺三内)



県営手形山1号住宅1号棟屋根・外壁改修工事
(秋田市手形山西町)



県営土崎港住宅4号棟外壁・屋根防水改修工事
(秋田市土崎港相染町)

＜公共施設の計画的な修繕の実施＞

県民に安全に安心して公共施設を利用していただくため、あきた公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画に掲げられた県有建築物の大規模修繕等を実施します。

県有建築物長寿命化対策事業



中央地区老人福祉総合エリア外壁改修工事
(秋田市御所野下堤)

県有建築物大規模修繕事業



秋田地域振興局福祉環境部冷温水発生機改修工事
(潟上市昭和乱橋)

Ⅳ. その他

安らぎと潤いのある空間づくり

地方移住の気運が高まる中、より質の高い生活空間の確保が求められていることから、県民が四季を通じてゆとりと豊かさを実感できる空間を創出します。

<都市公園の整備>

●県立中央公園

フィールドアスレチック遊具更新工事

陸上競技場更新工事

●県立小泉潟公園

テニスコート改修工事

菖蒲の株分け

(花芽の付きをよくする為に定期的に必要な作業です)



アスレチックス施設更新



菖蒲の株分け



テニスコート改修

<県民との協働による道路・河川環境の保全・整備>

県民の豊かな生活を支えるため、親水施設や堤防の植生管理等による河川環境の保全・整備を進めます。



ふれあいの川美化事業 実施団体数

	R 5	R 6 (予定)
秋田	7 7	8 2

3 建設部の主要施設

ちゅうおうどうろ

●秋田中央道路

●都市公園

こいずみがた

県立小泉湧公園

ちゅうおう

県立中央公園

●ダム

あさひかわ

旭川ダム

いわみ

岩見ダム

●秋田中央道路

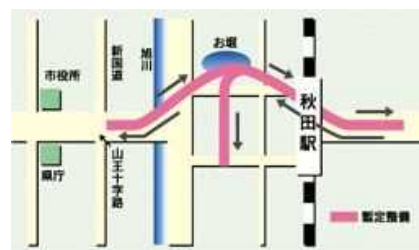
秋田中央道路は、国道7号臨海十字路を起点とし、秋田自動車道・秋田中央ICを終点とする延長約8kmの地域高規格道路です。そのうち、秋田駅の東西を結ぶ地下トンネル部分(延長約2.5km)が整備区間の指定を受け、平成19年9月15日に自動車専用道路として開通しました。

開通後の交通実態調査によると、秋田県庁～秋田中央IC間の大幅な所要時間の短縮、秋田駅東西間を結ぶ既設道路への交通負荷軽減により、渋滞長が最大500m短縮等の効果があることが確認されています。

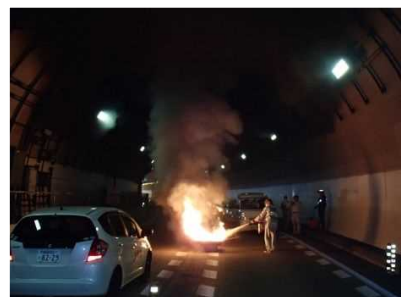


【諸 元】

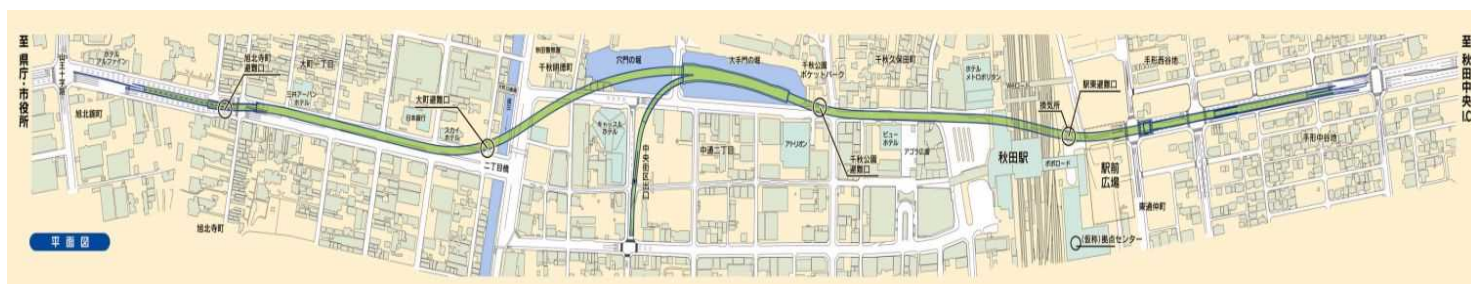
- ・路線名 秋田中央道路
(主要地方道秋田北野田線)
- ・位置 秋田市旭北錦町～秋田市手形字西谷地
- ・事業年度 平成12年度～平成19年度
- ・全体延長 2,550m
(トンネル部延長 1,975m)
- ・総事業費 約663億円



位置図



中央道路管理業務 防災訓練



平面図

●都市公園

県民の方々にやすらぎと潤いを提供するため、都市公園の整備及び維持管理を行っています。

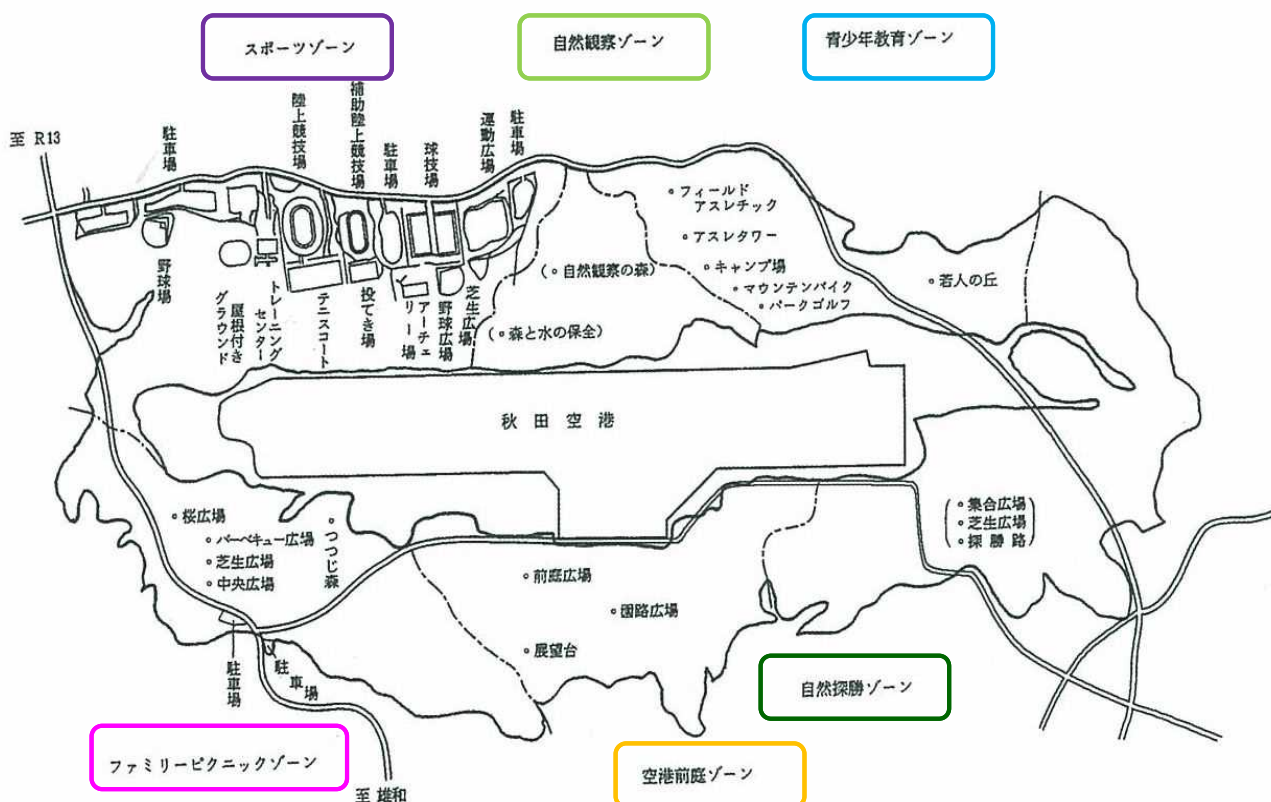
維持管理及び利用に関する事務については、平成18年度から指定管理者制度が導入され、県立中央公園は一般法人秋田県総合公社と、県立小泉潟公園はむつみ造園土木株式会社とそれぞれ指定管理者の協定を締結し、委託しています。



ちゅうおう

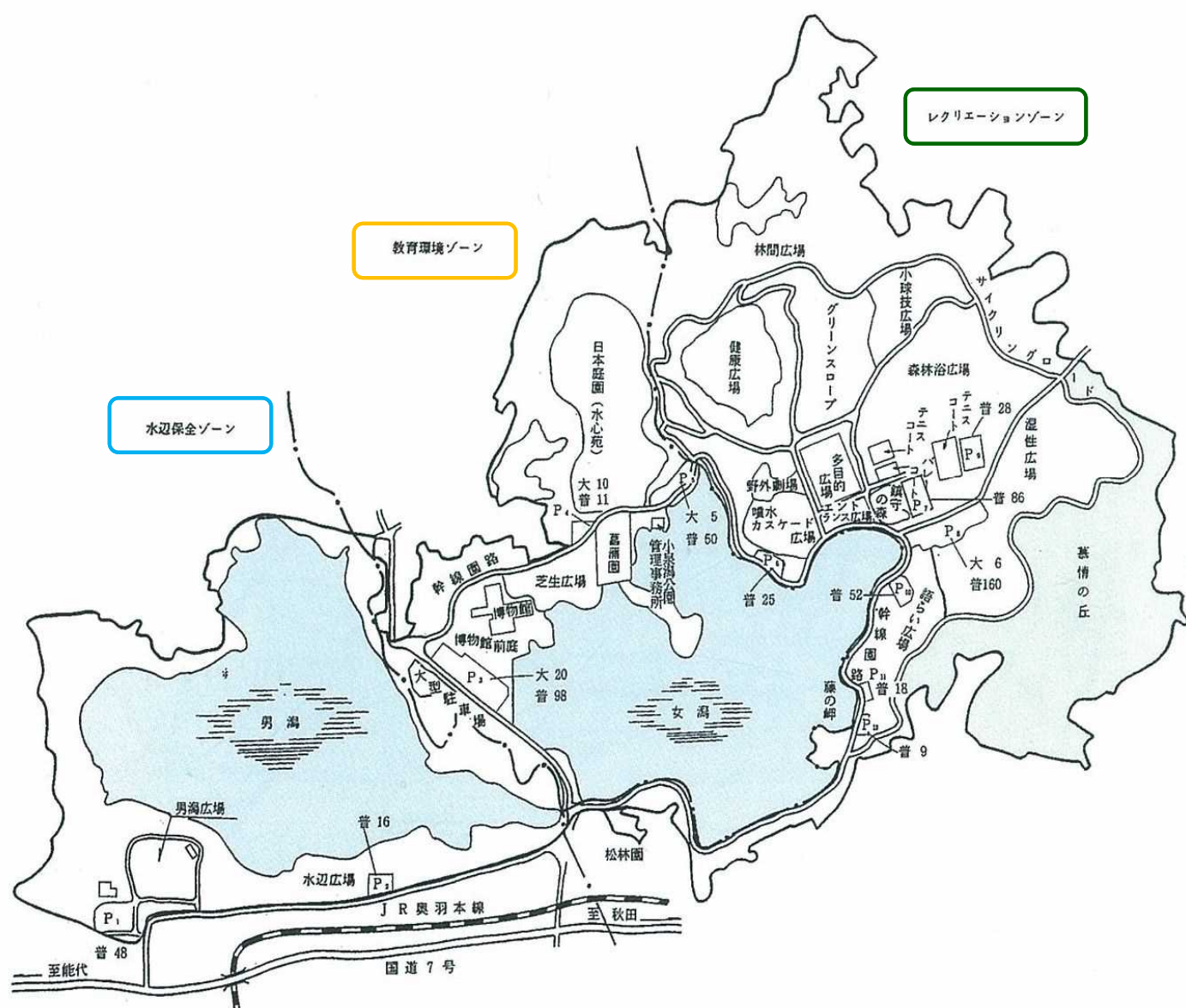
■県立中央公園の開設状況

Track & Field Stadium		ゾ ー ン 名	全体面積ha	開設面積ha	整備期間
陸上競技場 第1種公認		ファミリーピクニック	95.3	16.2	S50～62
■400m／9レーン・全天候型 総面積／36,000㎡ ■メインスタンド／3,285㎡……………7,000人 ■サイド・バックスタンド／7,500㎡……………15,000人 ■総収容人員／22,000人 ■身体障害者席／196席 ■器具庫・便所棟／230㎡……………2棟 ■メインスタンド／4階席 RC一部SRC		空 港 前 庭	84.1	4.2	S55～63
屋内練習場、会議室、写真判定室		ス ポ ー ツ	138.4	61.0	S56～H24
		青 少 年 教 育	72.9	51.0	S59～H24
		自 然 探 勝	143	0.0	—
		自 然 観 察	50.1	0.2	H10～H24
		合 計	583.8	132.6	—



■ 県立小泉潟公園の開設状況

ゾ ー ン 名	全体面積ha	開設面積ha	整備期間
● 教 育 環 境	51.3	14.9	S48～62
● レ ク リ エ ー シ ョ ン	74.7	43.5	S52～H2
● 水 辺 保 全	44.0	5.3	S63～H2
合 計	170.0	63.7	



ちゅうおう
■ 県立中央公園



スカイドーム



陸上競技場

こいずみがた
■ 小泉湧公園



水心苑



噴水広場



菖蒲園

●ダム

あさひかわ

●旭川ダム（管理ダム、旭川治水ダム建設事業）

旭川ダムは、雄物川水系旭川の秋田市仁別地先において、昭和41年度より予備調査を開始し、昭和42年度に補助治水ダム建設事業の全国第一号として実施計画調査ダムに採択され、昭和43年度より重力式コンクリートダムとして建設着工し、昭和47年度に総事業費25億円で完成しました。

本ダムは、県都秋田市街地を縦貫する旭川沿川の洪水被害を防除するためのダムです。

【旭川ダム諸元】

目的：F（洪水調節）
ダム形式：重力式コンクリートダム
集水面積：34.4km²
湛水面積：0.35km²
ダム高：51.5m
総貯水容量：5.2百万立方メートル



【連絡先】 保全・環境課 TEL018-860-3482
旭川ダム管理事務所 TEL018-827-2040

いわみ

●岩見ダム（管理ダム、岩見川総合開発事業）



岩見ダムは、雄物川水系岩見川右小支三内川の秋田市河辺三内字財の神地先において、昭和43年度より予備調査を開始し、昭和45年度から実施計画調査ダムとなりました。昭和47年度に重力式コンクリートダムとして建設が採択され、昭和54年度に総事業費110億円で完成しています。

本ダムは、三内川及び岩見川沿川の治水被害を防除し、下流既得用水の補給など流水の正常な機能の維持と増進を図るとともに、発電を行うダムとして建設されました。

【連絡先】 保全・環境課 地域整備チーム
（岩見ダム管理事務所）
TEL018-883-2301

【岩見ダム諸元】

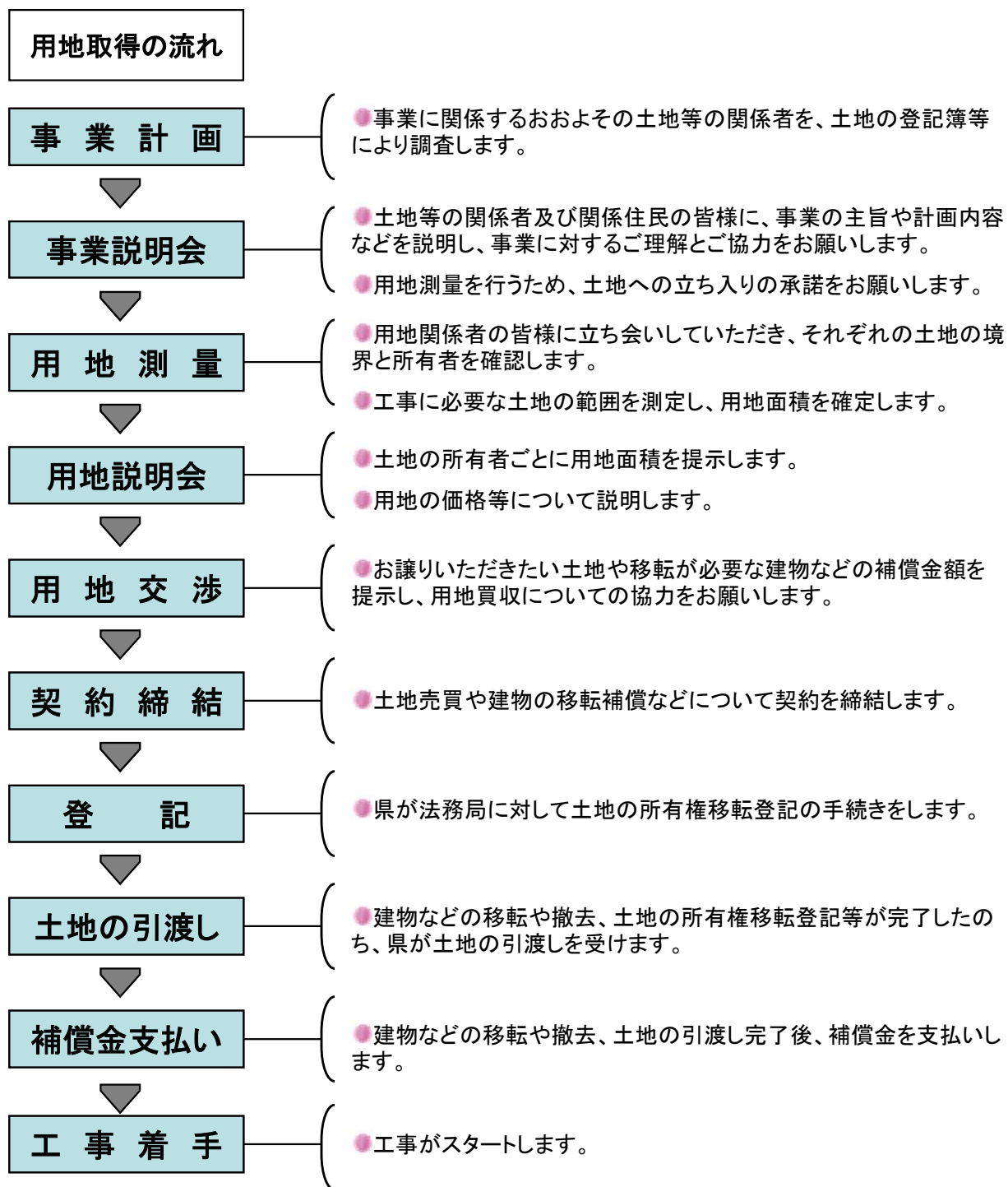
目的：F（洪水調節）
N（流水の正常な機能の維持）
P（発電）

ダム形式：重力式コンクリートダム
集水面積：73.1km²
湛水面積：0.95km²
ダム高：66.5m
総貯水容量：19.3百万立方メートル

4 事業用地の取得業務

● 工事着手には用地取得が必要

県が道路や河川などの公共工事を行うためには、その工事に必要な土地を取得しなければなりません。この必要な土地のことを用地といいます。用地を取得する際には、地権者の方や用地内にある物件の所有者の方などと補償契約を締結します。これを用地買収といいます。皆様の大切な土地をお譲りいただき、物件等の移転など、関係者の皆様の協力が必要となります。



● 譲渡所得にかかる特例措置について

公共事業において資産の対価として支払われる補償金については、譲渡所得から最高5,000万円が所得控除されます。

5 公共用財産の管理業務

●道路・河川などはみんなの財産

一般に官地と呼ばれている土地（道路・河川等）は、みなさんが共同で使う大切な財産（公共用財産）ですので、そこに建物を建てたり、工事をすることはできません。また、ビラや看板を貼ったり、置いたりすることもできません。

公共用財産に係る工事をしようしたり、私有地との境界を決めたいときには、用地課までご相談ください。

用地課が取り扱う主な業務

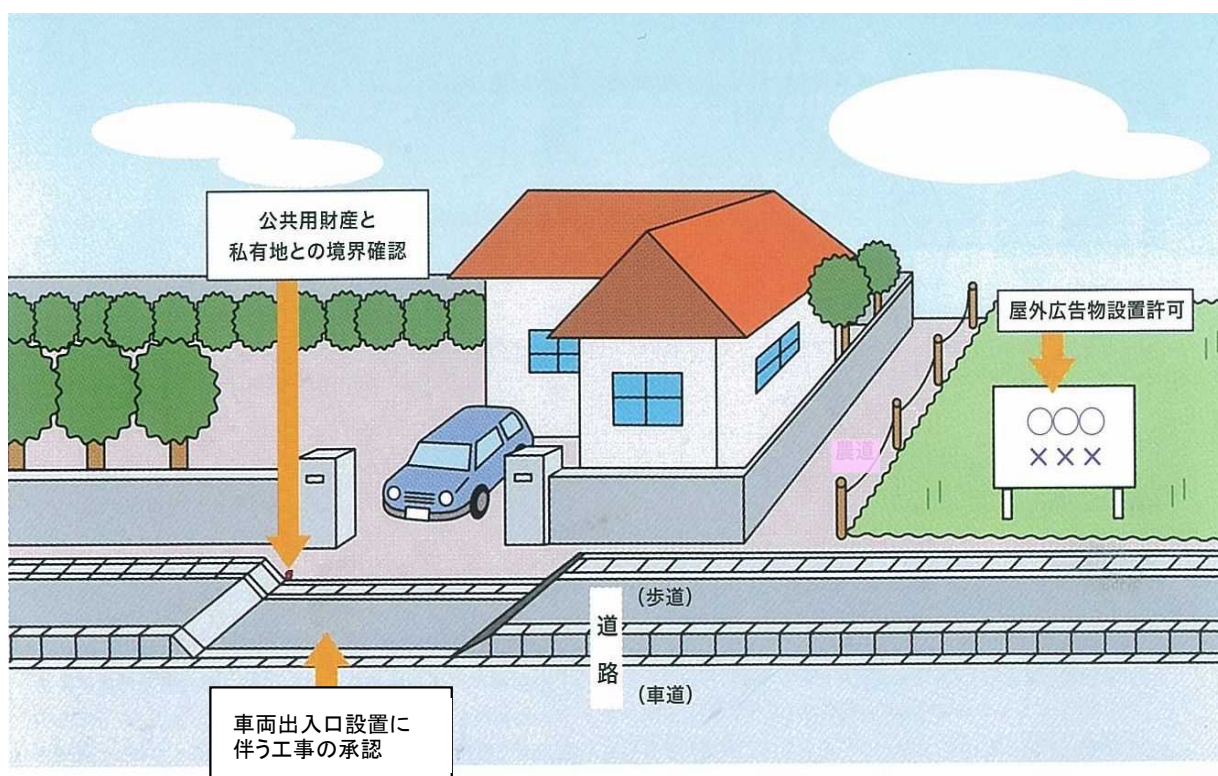
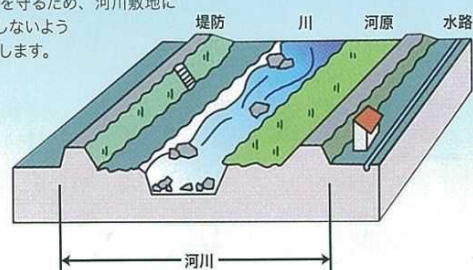
- 公共用財産と私有地との境界の確認
- 公共用財産の占用（使用）許可
- 開発行為の許可
- 屋外広告物の設置の許可
- 車両出入口設置に伴う工事の承認
- 砂利採取計画の認可
- 急傾斜崩壊危険区域等での制限行為の許可
- 特殊車両通行許可

■河川の敷地はどこまで？

水の流れている部分だけが河川ではありません。

普段はグラウンドなどに使われている河原や、散歩道となっている堤防も含めたところが河川敷地です。

きれいな河川を守るため、河川敷地にゴミを捨てたりしないようご協力をお願いします。



6 安全・安心に楽しく暮らす住環境の整備

●「魅力あるふるさと秋田定住環境の創造」

私たちの生活の基盤である建築物や住環境の安全を確保すると共に、地域に住む人々がそれぞれに快適な生活が営めるよう魅力的な住環境を整備することは、定住促進の基礎的な条件であり、また、県外から県内へ定住する誘因ともなります。

建築物や住環境の安全の確保

- A. 建築基準法等に関する事
- B. 建築士法に関する事
- C. あきた安全安心住まい推進事業に関する事
- D. 宅地建物取引業法に関する事
- E. 建設リサイクル法に関する事

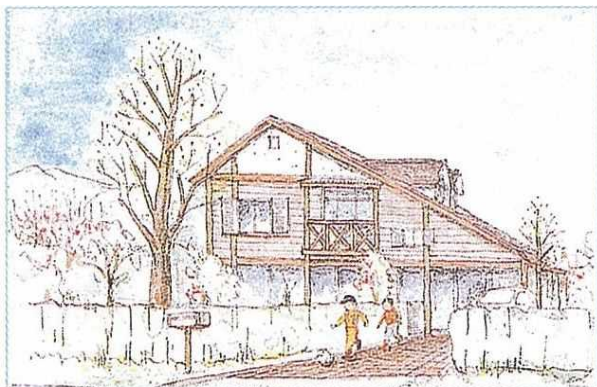
良好な住環境の整備

- F. 公営住宅等の整備に関する事
- G. 県営住宅の管理業務に関する事
- H. バリアフリーの促進に関する事

公共施設の充実

- I. 県有施設の新営工事及び修繕工事における設計・工事監督
- J. 建築基準法に基づく県有建築物の定期点検

「四季を通じて快適な秋田型住宅」をめざして



建築物や住環境の安全の確保

A. 建築基準法等に関すること

建築物を建築する時、工事が完了した時、建築物を使用している時に建築物の安全・防火・衛生等に関し、建築基準法に適合しているか確認、検査を行っています。

また、無確認建築物の解消と違反建築物の防止や指導にあたり、ホテル、病院、複合用途建築物等、不特定多数の人が利用する建築物に対して防災査察を行い、改善指導を行っています。

長期にわたり良好な状態で使用するための措置がされた長期優良住宅の審査・指導を行っています。

建築物のエネルギー消費性能向上のために、建築物省エネ法による審査・指導を行っています。

B. 建築士法に関すること

一定の規模、用途の建築物の設計や工事監理をする時は、建築士の資格と建築士事務所の登録が必要となります。

建築士事務所からの業務報告書の受理、必要に応じて立入調査等を行い、適正な業務が行われるように指導しています。

C. あきた安全安心住まい推進事業

子育て世帯や県外からの移住・定住世帯の自宅または購入した空き家の居住環境整備や一般世帯の断熱改修で、50万円以上のリフォーム等の工事を行う場合、一定の補助をしています。

※ 子育て世帯：持ち家型 20%(上限40万円)、中古住宅購入型 30%(上限60万円)

移住・定住世帯：定着回帰型 20%(上限40万円)、中古住宅購入型 30%(上限60万円)

一般世帯：断熱・省エネ・防災減災改修(持ち家型) 10%(上限8万円)、災害復旧(持ち家型) 10%(上限8万円)

D. 宅地建物取引業法に関すること

宅地建物取引業者の免許、宅地建物取引士の登録等の業務を行うと共に、宅地建物取引業者の事務所調査を行い、業務の適正な運営と取引の公正を確保することにより、購入者等の保護を図ります。

E. 建設リサイクル法に関すること

建設リサイクル法に基づく建築物関係の解体に係る届出書類の審査業務を行い、資源の有効な利用の確保及び廃棄物の適正な処理が行われるよう指導・助言をしています。



令和7年度版

秋田地域振興局建設部

業務概要

発行：令和7年6月